

首都圏中央連絡自動車道 阿見工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	生コン工場の指定について	本工事では、既設コンクリート構造物(橋脚)を一部増設する箇所がありますが、生コン工場は同一プラントである必要があるでしょうか。ご教示ください。	既設コンクリート構造物(橋脚)と同一プラントである必要はありません。
2	特記仕様書P8 8-6 通行止め の内容について	特記仕様書P8「8-6通行止め」に関する記載で仮設フェンス設置に伴う規制が延べ3夜間とありますが、仮設フェンス設置撤去を何mと想定しておりますか。ご教示ください。	仮設フェンスの設置に関する内容は契約参考図書(率計上項目及び概算数量、図面)に示すとおりです。 また、当該内容は受注後に協議を開始する項目であるため、内容に関する質問は受付けておりません。
3	特記仕様書P30 23-11 地盤 改良について	改良工A,B,C各々スラリー攪拌方式による地盤改良となっておりますが、改良による現地盤の盛上りが想定されます。このようなセメントが含まれた盛上り土の処分について、どのようにお考えでしょうか。ご教示ください。	現場条件等により監督員が必要と認めた場合は、協議の対象となるものとお考えください。
4	STA.80+20~STA.132+20付近 の工事用道路について	本工事で設置する工事用道路については、本工事にて使用後は撤去せず現状引渡しと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	そのとおりにお考えください。
5	小池高架橋(乙戸川)及び阿見 高架橋(桂川)の仮橋について	本工事で設置する仮橋については、本工事にて使用後は撤去せず現状引渡しと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	そのとおりにお考えください。
6	特記仕様書P14 17-3 交通保 安要員の配置について	特記仕様書にて交通誘導員の配置に関する記載がありますが、本工事で想定する延べ人数をご教示ください。	交通誘導員の配置に関する内容は契約参考図書(率計上項目及び概算数量、図面)に示すとおりです。 また、当該内容は受注後に協議を開始する項目であるため、内容に関する質問は受付けておりません。
7	継目工IV-A、B型	継目工IV-A、B型では、ジョイントバーを設置するために既設構造物の削孔が必要になりますが、その削孔はコアボーリング・削岩機・電気ドリルのうちの工法をお考えでしょうか。ご教示ください。	工法について指定はございませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。

8	アンカー工 φ26～42	削孔はコアボーリング・削岩機・電気ドリルのうちどの工法をお考えでしょうか。ご教示ください。	工法について指定はございませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。
9	はく落防止対策工B	はく落防止対策工Bの施工足場は、移動式又は固定式のどちらをお考えでしょうか。ご教示ください。	割掛対象表参考内訳書に示すとおり、固定足場です。
10	流動化処理土	流動化処理土の材料は購入・現地プラントでの製造のどちらをお考えでしょうか。ご教示ください。	流動化処理土の材料について指定はございませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。
11	コンクリート取壊し(Type C)	コンクリート取壊し(Type C)には、鉄筋切断が含まれていますが、図面から読み取るとD22～D51までが該当すると思われます。切断用器具は何を使用するのでしょうか。ご教示ください。	切断器具について指定はございませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。